

始まっています!

従業員の健康度アップが会社の未来に繋がります

亀山市の健康経営支援制度

健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。

亀山市は、令和6年2月に亀山商工会議所、全国健康保険協会三重支部と市内の事業所で働く従業員の健康増進に向け、健康経営普及促進に関する協定を締結し、亀山市内の健康経営の普及促進の取組を一体的に推進するため、健康経営に取り組む事業所を支援しています。



健康経営の メリット

- ✓ 生産性の向上
- ✓ 従業員の活力向上
- ✓ 企業イメージ向上
- ✓ 優秀な人材の獲得
- ✓ 雇用の創出、離職率の低下

亀山市健康経営支援制度の内容

対象事業所

亀山市内に所在する従業員50人以下の事業所かつ協会けんぽ三重支部へ健康事業所宣言を行っている事業所

事業所登録の特典

- ・健康マイレージアプリの活用
- ・亀山市健康経営支援制度メニューの活用

主な支援メニューの概要

※対象事業者は市へ申込書(定型様式)を提出し、書類審査後、市登録事業所となり、以下の支援等を受けることができます。



管理職や従業員に対する健康、たばこの健康影響等をテーマとした研修会への講師派遣



市民体カテストの活用をはじめ、事業所への健康器具の貸し出しなどによる従業員の健康の増進に向けた取組機会の創出



健康マイレージアプリのグループ登録機能等の活用による事業所内の運動啓発機会の創出



健康マイレージアプリを活用したイベント等を実施する際の参加従業員に対するポイントの付与



健康都市マスコットキャラクター ©2023 Kameyama City

